

令和2年度「少年非行・被害防止強調月間、暴走族追放強調月間」実施結果

※内閣府の令和2年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」実施要綱に規定された最重点課題及び重点課題毎に各市町村の実施内容をまとめています。

最重点・重点課題	取組内容
<p>最重点課題 SNS利用に係る子供の性被害等の防止</p>	<p>広報啓発</p> <p>大阪府</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SNS利用に係る子どもの性被害等の防止を目的とした啓発用DVDを作成配布 配付先：府内全ての中学校及び高等学校等(約840校) 各市町村教育委員会等(約50機関) 各警察署(65署) 内 容：SNSに起因する犯罪被害防止教室 STOP 自撮り 大麻乱用防止に関する啓発動画 特殊詐欺に関する啓発動画 小学校5年生対象非行防止教室 ・ 7月の強調月間を周知するチラシに子どもをSNS犯罪被害から守る内容を加えた啓発チラシを作成配布 配布先：府内全ての小学校、中学校及び高等学校等(約1,900校) 各市町村教育委員会等(約50機関) ・ 7月の強調月間及び子どもをSNS犯罪被害から守る内容のデジタルサイネージを作成放映 期間：7月1日(水)から7月31日(金)までの間 場所：大阪市北区曾根崎2丁目16番14号 大阪府警察コミュニティープラザ(曾根崎警察署地階) <p>大正区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区役所内において強調月間啓発チラシを配架 <p>天王寺区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スマートフォンやソーシャルメディア等の安全・安心な利用について、ホームページ上で広報 <p>東成区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページでの広報 <p>旭 区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎内での啓発ティッシュの配布 ・ 庁舎内における啓発ポスターの掲示 ・ 旭区の小中学生におけるスマートフォン等の使用のルールをホームページ上で広報 <p>城東区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎内掲示板への啓発ポスターの掲出 <p>住吉区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 強調月間啓発ポスターの掲示 ・ 小中学生におけるスマートフォン等のルールをホームページ上で広報 <p>豊中市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 強調月間中に青少年健全育成拠点施設(豊中市立青年の家いぶき)ロビーにおいてDVD上映 上映内容：「自分を守る！SNSの安全な使い方」 「スマホの安全な使い方教室」 「子供防犯スクール ネット・SNSトラブル編」 <p>高槻市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 有害情報をブロックするフィルタリング推奨の啓発リーフレットを配布 期間：7月1日(水)から7月31日(金)までの間 配布先：高槻市役所地域教育青少年課窓口、青少年センター窓口、 富田青少年交流センター窓口、高槻市保健所窓口、 高槻市青少年指導員協議会(計300部)

摂津市

- ・強調月間の啓発チラシを市内公共施設で配架

大東市

- ・テレビやインターネットトラブル注意喚起等を目的として広報だいとう7月号に掲載
- ・ホームページ及びフェイスブックに掲載

門真市

- ・啓発チラシを各校区の自治会掲示板に掲示

四條畷市

- ・ホームページで強調月間の広報及び市窓口での啓発チラシ配架

松原市

- ・内閣府等からのポスターを庁舎内において掲示

羽曳野市

- ・羽曳野市婦人団体協議会、羽曳野市青少年指導員連絡協議会により、小学4年生から小学6年生及び中学1年生から中学3年生に対して、SNS利用に係る子供の性被害等の防止チラシを配布

藤井寺市

- ・ホームページ及びフェイスブックで啓発文を掲載

堺市

- ・JKビジネス啓発ポスターを市内関係施設で掲示
- ・市内中学3年生及び市立堺高等学校の生徒に対して、JKビジネス啓発クリアファイルを配布

貝塚市

- ・広報かいつか7月号にて強調月間の周知
『7月は「少年非行・被害防止強調月間、暴走族追放強調月間」』の見出し以下
『「ありがとう 優しい言葉 とどいてる」大人も子どもも、正しい知識と優しい心で、SNSトラブルや性被害を防ぎましょう。』の内容を市広報誌へ掲載し、強調月間の周知を実施
- ・南海貝塚駅前電光掲示板による強調月間の周知
『7月は「少年非行・被害防止強調月間、暴走族追放強調月間」です。「ありがとう 優しい言葉 とどいてる」大人も子どもも、正しい知識と優しい心で、SNSトラブルや性被害を防ぎましょう。』のテロップを7月中毎日午前6時～午後10時の間流し啓発を実施
- ・ホームページにて貝塚市青少年問題協議会総会の内容を掲載し、市民に向けて周知を実施

熊取町

- ・庁舎内及び熊取交流センター「煉瓦館」内において、強調月間啓発チラシを配架

田尻町

- ・町内施設において啓発ポスターを掲示

会議・研修会

中央区

- ・「支え合う仲間」を願う委員会の開催
日時：令和2年7月28日午後4時から
場所：東中学校
対象：教育委員会、学校関係者、PTA関係者等、約30名
内容：家庭・地域・学校が連携し、共に支えあうという主旨のもと、生活指導の現状と課題やSNS利用に係る子供の性被害等の防止などを提議し、情報共有の実施

生野区

- ・青少年指導員連絡協議会定例会の実施
日時：令和2年7月10日午後7時30分から
内容：「SNS利用に係る子供の性被害等の防止」についての説明等

城東区

- ・城東区地域活動協議会において、各地域活動協議会会長あてに、町会掲示板への啓発ポスター掲出依頼を実施

摂津市

- ・摂津市青少年指導員連絡協議会役員会において、青少年のインターネット利用に係る啓発方法についての意見交換を実施

門真市

- ・青少年指導員運営協議会の実施
日時：令和2年7月1日午後7時30分から
内容：子どものSNS利用に係る被害やフィルタリングの活用等について青少年指導員各校区代表へ周知

八尾市

- ・青少年健全育成八尾市民会議において、市民団体、地域団体及び関係機関等に条例改正内容を説明

貝塚市

- ・貝塚市青少年問題協議会常任委員会において、基本方針や今年度の重点課題等について協議し、SNSトラブルや性被害を防ぐことを重点推進項目と採択
- ・貝塚市青少年問題協議会総会において、「ネット犯罪から子どもを守る」を重点推進項目の一つに掲げ、SNSトラブルや性被害を防ぐことを目標とし、リーフレットを配布
- ・貝塚市青少年指導員連絡協議会総会において、リーフレットを配布するとともに相談場所等の周知を実施

保護者・青少年への防犯教室等

箕面市

- ・市立小中学校において防犯教室の実施
- ・夜間巡視活動の実施

摂津市

- ・摂津市子ども会育成会連絡協議会において、啓発チラシを配布すると共に内容説明を実施

貝塚市

- ・市内小中学校においてリーフレットを配布

補導活動

住之江区

- ・令和2年7月14日及び7月25日に、区内6カ所において青少年指導員及び協力団体による夜間巡視を実施

<p>重点課題1 有害環境への 適切な対応</p>	<p>福島区、東淀川区、鶴見区、住之江区【再掲】、東住吉区 ・統一指導ルーム、指導ルーム活動(夜間巡視活動)</p> <p>大正区、八尾市、貝塚市 ・街頭補導活動</p> <p>東成区 ・ホームページによる広報【再掲】 ・統一指導ルーム、指導ルーム活動(夜間巡視活動)</p> <p>旭区 ・啓発ポスターの掲示 ・啓発ティッシュの配布【再掲】</p> <p>城東区 ・庁内及び町会掲示板への啓発ポスター掲出【再掲】</p> <p>豊中市 ・社会環境状況調査</p> <p>箕面市 ・市立小中学校において防犯教室の実施【再掲】 ・街頭補導活動</p> <p>高槻市 ・小中学校長宛に依頼文の配布</p> <p>茨木市 ・深夜営業店等への啓発チラシの配布</p> <p>守口市 ・広報紙による広報 ・懸垂幕の掲出</p> <p>門真市 ・啓発チラシを掲示【再掲】 ・夜間パトロールの実施</p> <p>貝塚市 ・ホームページによる広報【再掲】</p> <p>泉南市 ・夜店パトロール、祭礼パトロール</p>
-----------------------------------	--

<p>重点課題2 薬物乱用対策 の推進</p>	<p>大阪府 ・ SNS利用に係る子供の性被害等の防止を目的とした啓発用DVDを作成配布【再掲】</p> <p>中央区 ・ 「支え合う仲間」を願う委員会の開催【再掲】</p> <p>大正区 ・ 未成年者喫煙防止啓発ポスター掲示</p> <p>東成区 ・ ホームページによる広報【再掲】</p> <p>旭区 ・ 啓発ティッシュの配布【再掲】</p> <p>城東区 ・ 庁内及び町会掲示板への啓発ポスター掲出【再掲】</p> <p>豊中市 ・ 青少年健全育成拠点施設ロビーにおいてDVD上映「知っていますか薬物の真実」</p> <p>池田市 ・ 教員初任者研修において現状と課題の講話の実施</p> <p>箕面市、東大阪市 ・ 啓発ポスターの掲示及び啓発チラシの配架</p> <p>高槻市、貝塚市 ・ 薬物乱用防止の啓発リーフレットの配布</p> <p>柏原市 ・ 薬物乱用防止のポスター掲示</p>
---------------------------------	---

<p>重点課題3 不良行為及び 初発型非行 (犯罪)等の 防止</p>	<p>大阪府</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SNS利用に係る子供の性被害等の防止を目的とした啓発用DVDを作成配布【再掲】 ・ 7月の強調月間を周知するチラシに子どもをSNS犯罪被害から守る内容を加えた啓発チラシを作成配布【再掲】 <p>大阪市、浪速区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種啓発ポスターの掲示 <p>北区、都島区、福島区【再掲】、此花区、西区、天王寺区、浪速区、西淀川区、淀川区、東淀川区【再掲】、生野区、住之江区【再掲】、西成区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 統一指導ルーム、指導ルーム活動(夜間巡視活動) <p>中央区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会を明るくする運動パネル展 <p>大正区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 啓発チラシを配架【再掲】 ・ 街頭補導活動【再掲】 <p>東成区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページによる広報【再掲】 ・ 青色防犯パトロールカーの巡回 ・ 統一指導ルーム、指導ルーム活動(夜間巡視活動)【再掲】 <p>旭区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 啓発ティッシュの配布【再掲】 ・ 啓発ポスターの掲示【再掲】 ・ 統一指導ルーム、指導ルーム活動(夜間巡視活動) <p>城東区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙への啓発標語記載 ・ 庁内及び町会掲示板への啓発ポスター掲出【再掲】 ・ 統一指導ルーム、指導ルーム活動(夜間巡視活動) <p>住吉区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 啓発ポスターの掲示【再掲】 ・ ホームページによる広報【再掲】 ・ 統一指導ルーム、指導ルーム活動(夜間巡視活動) <p>東住吉区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種啓発ポスターの掲示 ・ 社会を明るくする運動広報啓発 <p>平野区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種啓発ポスターの掲示 ・ 啓発チラシを配架 ・ 統一指導ルーム、指導ルーム活動(夜間巡視活動) <p>豊中市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校生徒指導担当者会の実施 ・ 生徒指導、スクールサポーター研修会の実施 ・ 中学校生徒指導主事会の実施 <p>箕面市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページ等での相談窓口の広報 ・ 青色防犯パトロールカーの巡回 ・ 街頭補導活動【再掲】 <p>吹田市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全市一斉合同パトロールの実施 <p>高槻市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 喫煙防止の啓発ティッシュを配布 <p>枚方市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 夏季統一パトロール ・ 夜間防犯パトロール
---	---

寝屋川市、忠岡町

- ・夜間防犯パトロール

四條畷市

- ・ホームページでの広報及び窓口での啓発チラシ配架【再掲】

柏原市

- ・非行防止教室の実施
- ・青色防犯パトロールカーの巡回

松原市、藤井寺市

- ・懸垂幕の掲出

河南町

- ・街頭補導活動

泉大津市

- ・社会を明るくする運動横断幕の掲出
- ・保護司会による中学校訪問

貝塚市

- ・広報紙による広報【再掲】
- ・電光掲示板による広報【再掲】
- ・ホームページによる広報【再掲】
- ・書面議決による目標設定
- ・委員会における協議【再掲】
- ・総会におけるリーフレット配布【再掲】
- ・街頭補導活動【再掲】

泉佐野市

- ・非行防止教室の実施
- ・補導活動

泉南市

- ・青少年問題協議会の実施
- ・青色防犯パトロールカーの巡回
- ・朝のあいさつ運動

<p>重点課題4 再非行（犯罪）の防止</p>	<p>大阪府</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SNS利用に係る子どもの性被害等の防止を目的とした啓発用DVDを作成配布【再掲】 ・ 7月の強調月間を周知するチラシに子どもをSNS犯罪被害から守る内容を加えた啓発チラシを作成配布【再掲】 <p>北区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ のぼりの掲出 <p>中央区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会を明るくする運動パネル展【再掲】 <p>西区、港区、大正区、天王寺区、浪速区、西淀川区、東淀川区、阿倍野区、八尾市、柏原市、貝塚市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会を明るくする運動広報啓発 <p>東成区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会を明るくする運動広報啓発 ・ ホームページによる広報 <p>城東区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内及び町会掲示板への啓発ポスター掲出【再掲】 <p>東住吉区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会を明るくする運動広報啓発【再掲】 ・ 各種啓発ポスターの掲示【再掲】 <p>平野区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会を明るくする運動作文コンテストの実施 <p>豊中市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年健全育成拠点施設ロビーにおいてDVD上映「非行防止・犯罪被害防止教室」 <p>箕面市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページ等での相談窓口の広報【再掲】 <p>羽曳野市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 少年非行防止啓発活動の実施 ・ のぼり、横断幕の掲出 <p>泉大津市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会を明るくする運動横断幕の掲出【再掲】 <p>忠岡町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 夜間防犯パトロール【再掲】
-----------------------------	--

重点課題5 いじめ・暴力 行為等の問題 行動への対応	中央区	・相談窓口の広報
	大正区	・啓発チラシを配架【再掲】
	天王寺区	・広報啓発ポスターの庁舎内掲出 ・ホームページによる広報【再掲】
	東成区	・ホームページによる広報【再掲】
	旭区	・啓発ポスターの掲示【再掲】
	城東区	・庁内及び町会掲示板への啓発ポスター掲出【再掲】
	豊中市	・青少年健全育成拠点施設ロビーにおいてDVD上映 「いじめと戦おう！小学生編」「いじめと戦おう！中学生編」「いじめ回復マニュアル」 「非行防止・犯罪被害防止教室」【再掲】
	池田市	・スクールアシストメイトによる市立小中義務教育学校における不登校傾向にある児童生徒の支援実施
	箕面市	・ホームページによる広報【再掲】 ・生徒指導担当者連絡会の開催 ・市立小中学校において防犯教室の実施【再掲】
	高槻市	・小中学校長宛に依頼文の配布【再掲】
	河内長野市	・小中学校への「青少年健全育成標語」募集依頼
	藤井寺市	・懸垂幕の掲出【再掲】
	忠岡町	・夜間防犯パトロール【再掲】
	貝塚市	・ホームページによる広報【再掲】 ・書面議決による重点課題の設定と「少年の主張」大会周知 ・総会におけるリーフレット配布【再掲】